

# <商品概要説明書>



(平成 28 年 6 月 1 日現在)

<b>商品名</b>		大口定期預金
<b>ご利用いただける方</b>		法人および個人の方（個人事業主を含みます）
<b>取扱店舗</b>		全店でお預け入れを受付いたします。
<b>預け入れ</b>	<b>預入期間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定型 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年 ※ただし、総合口座定期預金の場合は3ヶ月以上となります。</li> <li>・ 満期日指定 1ヶ月超3年未満の任意の日を指定できます。</li> </ul>
	<b>預入方式</b>	一括してお預け入れいただきます。
	<b>預入金額</b>	1,000万円以上
	<b>預入単位</b>	1円単位
<b>利息</b>	<b>適用金利</b>	固定金利（預入時の店頭表示利率を、満期日まで適用します。） 満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
	<b>利払頻度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満期日に一括してお支払いします。</li> <li>・ 預入期間2年以上については、中間利払いを下記のとおりお支払いします。 ただし、適用金利の70%の利率で計算します。 預入期間2年以上3年未満…預入日の1年目の応答日 預入期間3年以上 …預入日から満期日までの1年毎の応答日</li> </ul>
	<b>計算方法</b>	付利単位を1円単位とし、お預け入れ日から満期日の前日までの日数により1年を365日とする日割計算とします。
<b>払戻方法</b>		満期日以降に一括してお支払いします。
<b>中途解約時の取扱い</b>		<p>以下の中途解約利率（小数点4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。ただし、解約時の普通預金利率を下限とします。</p> <p>下記 A・B のうちの低い利率を適用します。</p> <p>A 約定利率 × 70%</p> <p>B 約定利率 - { (基準利率 - 約定利率) × (約定期間 - 預入日数) ÷ 預入日数 }</p> <p>* 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預入した場合に適用される当行所定の利率。</p>

<b>利子等に関する課税</b>	個人の方は、源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が適用されます。 法人は、総合課税の対象となります。
<b>金利情報の入手方法</b>	店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。
<b>預金保険制度</b>	この預金は預金保険制度の対象となっています。
<b>当行が契約している 指定紛争解決機関</b>	《一般社団法人全国銀行協会》 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号 : 0570-017-109 または 03-5252-3772
<b>ご留意事項</b>	・元利金継続の期間 2 年以上の取扱いはできません。